公　告

諸事項

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第１４４号
和歌山県有田郡有田川町大字奥671番地
債務者　有限会社ヤマヒデ
代表者取締役　山本　英雄
1　決定年月日時　平成24年５月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡　　正人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月９日午後１時40分
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２４年（フ）第１３号
東京都八王子市下柚木２丁目９番２号
債務者　株式会社ユニコメット
代表者代表取締役　藤田　　充
1　決定年月日時　平成24年５月14日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桝田　裕之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月17日午前10時20分
盛岡地方裁判所二戸支部

平成２４年（フ）第１５３号
熊本市中央区安政町２番29号
債務者　株式会社バチェラー
代表者代表取締役　原田　武幸
1　決定年月日時　平成24年５月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　千葉　康博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月17日午前11時30分
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第２２２０号
大阪市福島区福島２丁目10番19―904号
債務者　有限会社大阪好日エステート
代表者取締役　猪井　正博
1　決定年月日時　平成24年５月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡本　仁志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月19日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第６３８号
福岡市東区美和台７丁目７番２号
債務者　福岡フーズアーキテクト株式会社
代表者代表取締役　小山　伸司
1　決定年月日時　平成24年５月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　甲木　真哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月19日午後３時30分
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第１０２３号
札幌市白石区平和通14丁目北２番１号
債務者　有限会社ダクトシステム
代表者代表取締役　佐々木優太
1　決定年月日時　平成24年５月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岸　　巧
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月23日午後２時30分
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１７０８号
大阪市東住吉区今林１丁目２番68号大阪市中央卸売市場東部市場内
債務者　株式会社マツモト
代表者代表取締役　松本　憲治
1　決定年月日時　平成24年５月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邉りつ子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月23日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第２１２５号
大阪市城東区成育２丁目13番11号
債務者　株式会社アスペック
代表者代表取締役　清原　道也
1　決定年月日時　平成24年５月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大久保貴彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月23日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第２２１３号
大分市大字津守854番地
債務者　有限会社副興業
代表者代表取締役　副　　一正
1　決定年月日時　平成24年５月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤澤　泰子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月23日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第２２１９号
大阪市中央区高津３丁目３番21号
債務者　株式会社グルメカントリー
代表者代表取締役　深井　　勝
1　決定年月日時　平成24年５月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上村　一央
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月23日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第２２３２号
大阪市西淀川区西島１丁目１番100号
債務者　関西低温流通有限会社
代表者取締役　大森　保之
1　決定年月日時　平成24年５月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　下谷　友和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月23日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第２２３３号
大阪府吹田市江坂町１丁目23番33―６Ｂ号
債務者　ブリスグラス有限会社
代表者取締役　大森　保之
1　決定年月日時　平成24年５月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　下谷　友和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月23日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１０３３号
札幌市豊平区平岸６条13丁目７番12
債務者　株式会社ニッケンサービス
代表者代表取締役　清水　勝行
1　決定年月日時　平成24年５月11日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　百武　大介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月30日午前10時
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１０２７号
札幌市豊平区美園４条１丁目１番地
債務者　株式会社玉沢工業
代表者代表取締役　徳永　和夫
1　決定年月日時　平成24年５月11日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横山　和樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月31日午前10時30分
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１０９号
埼玉県深谷市櫛引110番地９
債務者　株式会社下山組
代表者代表取締役　下山袈裟男
1　決定年月日時　平成24年５月14日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安田　孝一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月31日午後２時
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２４年（フ）第９９９号
札幌市豊平区水車町６丁目３番１号
債務者　株式会社Ｋ’ｓ企画
代表者代表取締役　高橋　　豊
1　決定年月日時　平成24年５月11日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　多田真之介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月２日午後３時
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第２５１号
堺市堺区出島海岸通一丁３番10号
債務者　株式会社フタバ
代表者代表取締役　北口　良一
1　決定年月日時　平成24年５月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　向井　秀史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月２日午後１時30分
大阪地方裁判所堺支部破産係